

平成 2 1 年 度 事 業 計 画

．基本方針

平成 2 1 年度は、介護報酬の見直しの年であり、介護従事者等の人材確保・処遇改善等のため介護報酬改定率をプラス 3 % とすることが決定した。内訳は、在宅分 1 . 7 %、施設分 1 . 3 % である。

主な事項は、サービスの特性に応じた業務負担及び専門性等のキャリアに着目した評価をし、地域区分の見直し等を訪問系、通所系、施設系に分けて報酬に反映させるものである。改正の内容を分析した結果、当法人としては大幅な増収は見込めず、依然厳しい経営が続くと思われる。将来にわたり安定した法人経営を継続していくため、更に法人の収支改善を目指すこととする。

平成 2 0 年 4 月にケアハウス弘陽園及び弘済保育所（おひさま保育園）を新規に開設し高齢者福祉に児童福祉という新たな事業の柱を加え、複合施設となり約 1 年が経過した。平成 2 1 年度は、高齢化社会と育児世代の就労形態多様化により増大する地域の介護・保育ニーズに積極的に対応しながら、更に事業の充実を図り、堅実な運営に取り組んで行く。

また、平成 2 0 年 1 2 月の市議会において、指定管理者として当園が運営している「三鷹市高齢者センター いちょう苑」が、平成 2 3 年 3 月末に閉鎖することが決った。閉鎖の理由は、建物の老朽化及び将来の三鷹市の高齢者施策を推進する地域ケアの拠点を、新川地区に整備して行くためとされている。これにともない、利用者・家族及び職員に不安のないよう三鷹市並びに関係事業所と協力を得ながら支障なく閉苑できるよう進めていく。

平成 2 0 年度策定の「新中期経営計画」は 2 年目を迎え、基本方針の考え方の深度化を図り、目標実現に向けて進めていく。

実施計画

1. 法人共通事項

(1) 安定した法人運営の確立

平成21年度は介護報酬の改定があり、介護報酬改定率が3%（内訳、在宅分1.7%、施設分1.3%）と決定した。改定の主な事項は、サービスに応じた業務負担及び専門性等のキャリアに着目した評価、地域区分の見直し等を訪問系、通所系、施設系に分けて報酬に反映された。各項目で分析した結果、法人としては大幅な増収は見込めず、依然厳しい経営が続くと思われる。人材確保、処遇改善等は進めてきているが、更なる業務の見直し等により職員の適正配置を行い、安定した経営基盤を確立する必要がある。

(2) 法令遵守・危機管理体制の確立

法令遵守及び危機管理に関する従業員全員の意識化を促がすための研修・広報活動を行うとともに、「法令遵守・危機管理委員会（仮称）」を設置し、法人及び各施設における法令遵守・危機管理に関するガイドライン、マニュアル等の整備を行う。

(3) 多様な従業員制度の確立、及び法人単位での総合的人事運用に向けた基盤整備の実施

個人の働き方・ライフスタイル選択の多様性に対応した多様な従業員制度（選択定年制度・嘱託制度等の導入等）の確立、及び法人単位での総合的人事運用に向けた基盤整備を行う。

(4) 雇用管理適正化・労働生産性向上等に関する改善施策の検討

法人各部門・施設ごとの最も適正な勤務形態及び勤務時間並びに業務効率等のあり方についての調査検討を行う。フレックスタイム、半休制度、一部業務のIT・機械化及びアウトソーシングの導入及び推進等についても検討を行う。

(5) いちよう苑廃止へ向けての取り組み

三鷹市が進めている福祉計画の一環で、いちよう苑の閉鎖が平成23年3月末で閉鎖することが市議会で決定した。今後の対応として、利用者・家族に対して安心して他施設へ移れるよう進める一方、職員に対しては利用者の減少に伴い法人内の他施設への異動を行い、円滑な事業終了を図る。

2. 施設サービス事業部門の重点的取り組み事項

【特別養護老人ホーム弘済園】 利用定員 100名

(1) 質の高いサービスの提供

個別性を重視した質の高いケアプラン作成とその実践

半年に一度ケアカンファレンスを実施。利用者・家族に可能な限り参加を呼びかけ、多職種によりアセスメントを行うことにより、個別性の高いケアプランを作成し実践する。(本人・家族のカンファレンスへの参加率50%を目指す)

口腔ケアの充実

口腔機能の維持や誤嚥性肺炎の予防のため、個々の利用者の状態にあった口腔ケアや口腔体操及びそれに適した用品を検討していく。

レクリエーション活動の充実、日常生活の活性化

利用者全員を対象とした企画は、ボランティアの協力を得ながら、年6回程度開催する。フロアごとには、それぞれのフロア利用者の特性や趣味・希望に配慮したグループ活動、及び園芸・リラクゼーション・体操・歌・外出などへの取り組みを充実させる。また、家族の参加協力を得た喫茶運営や企画などを検討し実施する。

利用者一人ひとりの興味・関心・能力等に着眼し、意欲向上精神面の活性化を図るため、可能な利用者にはクラブ活動への参加を促す。居室ごとや少人数での食事会・茶話会等を企画し、利用者同士の交流を図る。

(2) 職員の資質及び意欲の向上

ケアプランの充実を図るため、職場内研修を適宜実施する。特に年度初めには、ケアプラン推進委員会を中心に、基本的なケアプランの考え方や立て方、アセスメントの視点・PC入力の方法等についての勉強会を行う。

(3) 安定した施設経営、及び業務運営

入院等により空床ベッドが発生した時には、速やかにショートステイ利用者に充当する。長期入院者に対しては、適宜その状況把握に努め、明らかに退院が見込めないと判断できる時には、速やかな退所手続きをとると共に、欠員を出さないよう円滑に新規利用者の入所手続きを行う。(目標利用率97%)

【短期入所生活介護施設弘済園】 利用定員 10名

(1) 安定した事業運営

空床ベッドも視野に入れた効果的なベッド操配を行うことにより高い利用率を保持する。(目標利用率100%)

(2) サービス計画書に基づく質の高いサービスの提供

家族やケアマネジャーとの連携を強化し、在宅介護の支援に活かされるよう、介護方法の助言や適切な情報を提供する。

【 養護老人ホーム 弘寿園 】 利用定員 50名

(1) 個別援助計画の策定

利用者との面接を重視し、要望や意見を聞くだけでなく、よりよい関係づくりを行う。

(2) 地域の社会資源の活用と連携の強化

精神疾患、認知症のある方の利用が増えており、病院、作業所等との連携を密にし、安定した生活が送れるよう支援する。また、傾聴ボランティアの導入、社会福祉会館の利用、市の体育施設の紹介等を行う。

(3) 個別支援会議等への家族参加

大きな変化や対応困難な事例について、家族にも参加を呼びかけ、共によりよい対応方法を探る。

【 ケアハウス 弘陽園 】 利用定員 (一般型 20名・介護型 40名)

(1) 経営基盤の安定化

入居待機者を安定的に確保するため、サービスの充実に努める。(常時入居率 95% 以上を目標とする)

(2) 個室ユニットケアのあり方とサービスの質の向上

開設後早い時期に第三者評価を受審することで、業務の振り返りとサービスの向上を図る。

(3) 事故防止における安全対策の整備と徹底

完全個室により多発するヒヤリハット、転倒事故等の減少と、誤薬、配薬ミス等の人的ミス防止のため、リスク管理の徹底、業務マニュアルの整備、見直しを行う。また、家族への状況説明、情報交換を密にし、リスクに関する理解を深めていく。

(4) 情報の共有によるケアの統一性の確保

利用者個々の情報の的確な把握と整理・共有を図る中で、ユニット内はもちろんのこと、他の職員がケアの内容や質、量に関しての統一化を図る。

(5) 異世代間交流の取組み

幼老複合施設の特徴を生かし、定期的に保育園との情報交換の場を設け、徐々に施設内での世代間交流を図る。

3 . 地域サービス事業部門の重点的取り組み事項

【弘済ケアセンター・いちよう苑・けやき苑・岡田さんち 共通事項】

(1) 経営基盤の安定化

平成 2 1 年度の介護報酬改訂では通所介護事業関連において、地域区分の見直しがなかった上、人件費割合の減少、加えて弘済ケアセンターとけやき苑では新たに中規模減算が実施される。そのため平成 2 1 年度は、出来得る限りの加算を取得する方向で、経営基盤の安定化にまず努める。

(2) 通所介護事業の充実

法令遵守・支援の充実を図るため、十分かつ、合理的な記録方法の検討を進める。認知症ケアの充実と活動プログラムの開発を工夫する。

(3) 危機管理の強化とサービス向上の取り組み

日々の「ヒヤリハット・事故報告書」を活用してリスクマネジメント体制の強化を図る。また、「苦情」を前向きに捉え、部内はもちろん、法人内でも共有して、サービスの向上に資するものとする。

【弘済ケアセンター】利用定員 64名

事業の継続と経営基盤安定化のために、いちよう苑利用者の移行も視野に入れつつ合理化に努める。一方で、特定事業所加算など加算対象事業に積極的に取り組む。

【三鷹市高齢者センターいちよう苑】利用定員 30名

平成 2 3 年 3 月廃止に伴う利用者移行の準備・検討を行うとともに、利用者の心理的な安定を図る支援を実施する。

【三鷹市高齢者センターけやき苑】利用定員 57名

委託費の合理化および節減を一層進めるとともに、15年経過した建物・設備の点検・補修を実施する。

【岡田さんち】利用定員 10名

通所の安定化を図るため送迎サービスの改善と利用者ニーズの高い個別機能訓練事業実施を検討する。

【弘済園地域包括支援センター・けやき苑地域包括支援センター】

地域での理解を深めることに加え、特に権利擁護、虐待対応、認知症ケアの充実に図る取り組みとネットワーク作りのほか、市内各地区での「三鷹市地域ケアネットワーク事業」、特定高齢者支援事業に積極的に参加する。

4．保育事業部門の重点的取り組み事項

【弘済保育所（おひさま保育園）】利用定員 60名

（1）新保育指針への対応及び保育体制の整備

1年目の経験を生かしながら、新保育指針に則った保育を実施するために、園としての基本方針の確認、記録の整備、行事の実施方等、保育の体制を整える。

（2）職員の適正配置

クラス担任及び地域支援事業（一時保育、子育て支援）は職員を配置することで、保育の質を平準的に保つようにする。また、早番、遅番は短時間パートを雇用することで、職員各1名の出勤にし、極力日中の時間帯を手厚くする体制を取る。

（3）第三者評価の受審

東京都は第三者評価の受審を実質義務化しており、開設2年目という大変厳しい状況ではあるが、受審することで現行の問題点を整理し、保育の質の向上を目指す。

5．食事サービス及び総務関係部門の重点的取り組み事項

【食事サービス課】

（1）新施設での新調理システムの導入

スチームコンベクション、他新機器の使用操作、特徴を調理員全員が実技研修し、誰が操作しても確実にできるようにする。また、新機器導入にあたり、品質管理、衛生管理を確実にいき、安全で衛生的な安定した食事を提供する。更に、機器は故障や破損により作業能率の低下や事故にならないよう、機器ごとの正しい取り扱いと点検内容をまとめ、点検・清掃の頻度を設定し、計画を立て管理していく。新機器の導入により、入居者のニーズに合った、おいしく食べていただける食事作りをしていく。

(2) より質の高い食事サービスの提供

栄養ケアプランの達成度を把握するため、モニタリング、月1回の体重測定を行い、利用者の状況に応じたプランを検討し、栄養改善に努める。

【 総務課 】

(1) 労務管理システムの導入

職員数も増え、業務をより効率よく処理するために、出勤表作成を含めた勤怠管理システムと人事管理システムの導入の検討を進める。

(2) 法人内研修、各種勉強会の充実

新人職員研修(新規採用者・1～5年勤続者)・中堅職員研修・管理監督者研修・人事考課者研修・サービスマナー研修をそれぞれ開催し、職員の資質向上、組織力の向上、高品質サービスの提供のため、重点的、計画的に実施する。また、各職員からの要望を「自己申告書」「勉強会アンケート」等で確認し、要望に沿った内容の勉強会を企画、運営補助、講師派遣等を行ない、誰でも参加でき、自由に意見交換が行える場所を提供する。福祉業種に関することはもちろんのこと、ビジネスマナーや、メンタルヘルスなど様々な企画を行う。

(3) 業務研究発表・実践報告書の作成

日常業務に際しての研究課題に積極的に取り組み、その結果を機会を見て広く発表するとともに、実践報告書をまとめる努力をする。

(4) 喫茶「りんどう」の運営改革

今年度からセット料金200円となったことで、利用者、家族の方に混乱が起きないように十分に配慮し、サービスの提供を行う。運営に携わっているボランティアへのフォローも含め、充実した喫茶室になるよう取り組む。また、メニュー内容の充実、イベントの充実を図り、利用される方の理解が得られるよう運営する。

(5) 会計関係研修会へ参加

平成21年度からの介護保険法改正を踏まえ、会計関係の部外研修に積極的に参加し、理解を深める。また、平行して保育所会計の研修にも参加し、業務進行がスムーズに進むよう対応する。